

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

津市長 前葉 泰幸

市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	一身田町・一身田豊野地区 (一身田、東豊野、西豊野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月30日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、法人3者、個人6者の担い手が耕作しており耕作地も混在している。地区内の農地は水田が中心で、ほとんどが圃場整備が実施されているものの、区画が小さい農地も多く耕作者の作業効率の向上を検討していく必要がある。

また、一部の担い手が経営面積の拡大意向を示していることから、今後、個人耕作者の離農が生じた際は、当該担い手を含めた地区内の担い手への集積を進めていく。ただし、農地ごとに担い手の特定には至っていない。農道、水路等の維持・管理は、多面的機能支払交付金の活動組織を中心に行っており、今後も、当該組織による維持・管理の継続を図る。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物とするが、一部の担い手では小麦も作付けされている。原則として土地利用型農業の維持・継続を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	58.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	58.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地区内では、今後離農が見込まれる自作農家が多く見込まれるため、地権者や担い手の意向を踏まえつつ、担い手への集約化を念頭に集積を推進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
耕作者の離農が生じた際は、地権者は農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農作業の効率化を図るため、地権者の同意が得られる範囲での畦畔除去について検討する。 また、点検・見回り等を行い、必要に応じて水路・農道等の農業用施設の修繕・改修を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当面は、10年後も耕作の継続が見込まれる担い手への農地の集積・集約化を図る。 当地区内にて新規就農を希望する方に対しても、当該者の意向も踏まえつつ、担い手として育成していくため普及センター、JA及び津市とも連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ③担い手による農作業の省力化・効率化に向けて、少人数でも作業が可能となる耕作システムの導入を図る。
- ⑦農業用施設に関しては、経年劣化の対応のため多面的機能支払交付金を活用した維持管理を継続していく。